

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
ユナイテッド・アーバン投資法人
代表者名
執行役員 吉田 郁夫
(コード番号: 8960)
資産運用会社名
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名
代表取締役社長 臥 雲 敬 昌
問い合わせ先
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏 目 憲 一
TEL. 03-5402-3680

資産運用会社の「TOKYO働き方改革宣言企業」承認取得に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、この度、東京都が創設した「TOKYO働き方改革宣言企業」制度に関して、宣言書を提出し、東京都より承認を受けましたので、お知らせします。

記

1. 「TOKYO働き方改革宣言企業」について

「TOKYO働き方改革宣言企業」とは、従業員の長時間労働の削減及び年次有給休暇の取得促進等の働き方・休み方の改善のため、目標と取組内容を記載した「働き方改革宣言書」等を東京都に提出し、東京都知事の承認を受けた企業です。

本資産運用会社は、「従業員のライフワークバランスの向上のため、働きやすく休みやすい会社になるよう、働き方改革に全社的に取り組む」旨を宣言書に織り込んでいます。本資産運用会社は、働き方の改善（定時退社の意識付けを行う「ノー残業デー」の設定等）や休み方の改善（1年1回1週間の連続有給休暇取得の促進等）を通じて、業務の効率化及び有給休暇の年間10日以上取得等を目指します。

※本資産運用会社による宣言書は、東京都ホームページに後日掲載されます。

「TOKYO働き方改革宣言企業」制度の詳細については、以下のホームページをご参照ください。

<https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/>

2. 本投資法人及び本資産運用会社のESGへの取組み

本投資法人及び本資産運用会社は、社会や環境と共生・共存できる持続可能な経営を実現するために、「環境問題（E:Environmental）・社会問題（S:Social）・企業統治（G:Governance）（以下「ESG」といいます。）」に配慮した取組みを行っております。

今回の「働き方改革宣言」を機に、本資産運用会社はESGに一層配慮した資産運用を行ってまいります。

※ESGに関する取組みの詳細については、以下のページをご参照ください。

本投資法人ホームページ : <http://www.united-reit.co.jp/ja/feature/esg/index.html>

本資産運用会社ホームページ : <http://www.j-reitad.co.jp/esg/index.html>

以 上